令和 4 年度 第25回朝来市農業委員会総会議事録

- **1 開催日** 令和4年8月18日(木)午後1時40分~午後2時14分
- 2 開催場所 朝来市役所本庁舎 4 階会議室
- 3 出席した農業委員 13人

 1番 松浦 修三委員
 3番 前田 由記夫委員
 4番 奥藤 康正委員

 5番 髙本 知宜委員
 6番 米田 隆至委員
 7番 米田 利秋委員

 8番 西村 繁 委員
 9番 佐野 伸夫委員
 10番 大田垣 强委員

 11番 楠 晃 委員
 12番 原田 昌二委員
 13番 西 好朗職務代理

 14番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 1人

2番 大森 げん委員

- 5 出席した農地利用最適化推進委員 12人
- 6 現地調査委員

農業委員 米田 利秋委員 西村 繁 委員 推進委員 山田 和広委員 山野小百合委員

7 議事日程

日程第1 議案第122号 農地法第3条申請について

日程第2 議案第123号 農地法第5条申請について

日程第3 議案第124号 非農地証明申請について

日程第4 議案第125号 農用地利用集積計画の決定について

8 事務局職員

事務局長 石橋 禎之 次長 藤原 雅人 農地農政係長 森本 礼子 主事 田中 美幸 支援専門員 中川 繁春

9 農林振興課職員

主事 福富 裕貴

10 会議の概要

○事務局 それでは、ただいまから第25回朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。

既に送付いたしております次第に基づき、進めさせていただきます。

最初に、石原会長からご挨拶をいただきます。

- 〇石原会長 〈挨 拶〉
- **〇事務局** 会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただ きたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

- **〇石原会長** それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から 報告してください。
- ○事務局 本日の出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員12名でございます。
- **〇石原会長** ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議 規則第8条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第25回朝来市農業委員会 総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名について」は、6番の米田隆至委員と8番の西村繁委員 に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づき進行いたします。

日程第1「議案第122号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

- 〇事務局 〈議案朗読〉
- **〇石原会長** 受付順位237番の提案理由の説明を地元委員の米田利秋委員に求めます。
- 〇米田(利)委員 失礼します。お手元の資料で、現地につきましては、ちょっと1枚めくっていただきまして、朝来の播連のインターがあるんですけども、そこから佐嚢谷のほう上がっていただきまして、約2キロほどなんですけれども、神子畑川を渡っていただいた反対側の場所でございます。

現状につきましては、近くに叔父さんがおられまして、その方が現在管理をされております。このたびは、●●さんにつきましては、農地を耕したいということで申出があったようでございます。

この案件につきましては、梅田の司法書士事務所から郵便パックでこちらのほうに送ってこられました。書類を見せていただいたりして、8月3日に現地確認もさせていただきまして、その中でいろいろと役員の方、委員の方からもご指摘を受けまして、7筆あった

わけですけれども、そのうちの4筆、山林が3筆、それから、砂防で防災の関係で荒れているところが1筆ありました。その4筆につきましては、向こうの司法書士のほうに連絡を取りまして、非農地で上げていただきたいということで申し上げております。後ほどまた上がってこようかと思いますけれども、取りあえずこのたびにつきまして3条申請は3筆ということで、現状につきましては●●さんが管理をされておりまして、菊等を若干作っておられます。これから先につきましてもそういった管理をしていきたいということで、現在おうちのほうには管理人以外はおられませんので、そういった状況でございます。

なお、いろいろと見せていただきました中で、この案件につきましては、3筆につきま しては、特に問題がないんじゃないかということを思っております。

それから、審査基準につきましても所定の書類を追加しているということを確認しておりますので、ご裁可をいただきたいと思います。以上でございます。

〇石原会長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位238番の提案理由の説明を、地元委員の大森さんに代わりまして 西委員に求めます。

○西委員 失礼します。8月8日の日に大森委員に現地にて説明をいただきました。航空写真の2枚目、3枚目お願いします。糸井谷ということで、糸井の一番奥の集落になります。

譲受人の●●さんは、譲渡人、●●さんのお父さんが亡くなられた以降、管理をされて おり、現在も水稲を作っておられます。3条の申請審議資料、全て適合しておりますので、 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〇石原会長 ありがとうございました。

受付順位237番及び238番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がありました。 現地調査委員の西村委員のほうから補足説明はございますか。

○西村委員 失礼します。8月3日、米田利秋委員、山田委員、山野委員、事務局の方 2名と私、6名で現地を見させていただきました。地元委員のおっしゃるとおり、特に問 題は見当たらなかったように思います。以上、報告いたします。

〇石原会長 ありがとうございました。

それでは、この件、2件につきまして、皆さんのほうからご質問なりご意見ございませんか。

特にないようですので、受付順位237番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

「替成者举手〕

〇石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位238番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者举手〕

〇石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2「議案第123号、農地法第5条申請について」を上程いたします。 事務局、朗読してください。

- 〇事務局 〈議案朗読〉
- ○石原会長 受付順位239番の提案理由の説明を地元委員の西委員に求めます。
- ○西委員 失礼します。7月10日の日に●●株式会社の●●さんより説明を受けました。 航空写真をご覧ください。右岸道路のフジッコと和田山中学校の間を東河方面に約1.5キロ行きますと、弥生が丘という集落がございます。その山側に堤という字番ですけど、そこに●●株式会社という事務機の机を作っている会社がございます。●●株式会社さんにつきましては、大型トラックがかなり毎日頻繁に出入りしますので、従業員さんの駐車スペースをほかに何とか確保したいというようなことで、●●さんとも話合いができ、今回は約5台分の駐車場を造るということで申請がありました。5条申請審議資料に全て適合しておりますので、許可相当かなというふうに思います。ご審議のほど、よろしくお願いします。
- **〇石原会長** ありがとうございました。

受付順位240番の提案理由の説明を、地元委員の米田隆至委員に求めます。

〇米田(隆)委員 説明申し上げます。航空写真をご覧ください。当該申請地につきましては、県道を和田山方面から南進していただきますと、桑市、立脇という集落に入ってくるわけでありますが、その立脇の集落の南側、集落の端にこの申請地があるというふうにご理解をいただきたいと思います。県道から十分に確認できる位置にあります。

この当該地につきましては、この地域を私と池本さんとで確認しましたところ、山の麓にもともと自動車の整備工場があったんですが、そこがおやめになりまして、その後、今回譲受人になります●●株式会社が既に取得されているということを代理人のほうからお聞きをしたところであります。その周辺の地域につきましては、確認したところ、畑の様

相を呈したところもありますけれども、現状は半ばもう宅地化をしているような周辺の状況であるというように見たところであります。

この譲渡人の●●さんにつきましては、そういった環境のところで、今後この畑を管理することについてはどうもやりにくいというような感じがあったようでございまして、今回、以前に取得されております●●株式会社に自分の土地も何とか世話になれないかという話が発端で5条申請のいきさつになったというように代理人から聞いているとこであります。

ただ、今回、代理人が●●株式会社の社員さんのようでありまして、本当に専門的な知識がある方でないように私はお見受けをしまして、少し質問したのですが、要領を得ないということもありまして、そこのところは十分な代理人との話合いができなかった部分もあります。そこは事務局に行って、事務局の質問に十分に答えてくださいよという条件で私は地元農業委員の確認印をついたところであります。

現況から判断いたしますと、恐らくこの地域で農業経営を他の方がされる場合があった としても大きな影響はないだろうというように判断をさせていただきました。したがいま して、地域の同意書、関係書類、会社の信用関係の書類等々も整っておりましたので、そ ういう旨をご報告させていただきます。

〇石原会長 ありがとうございました。

受付順位239番及び240番について、地元委員からの提案理由の説明がありました。 現地調査委員の山田委員のほうから補足説明ございますか。

- 〇山田委員 失礼します。8月3日、事務局2名、西村委員、米田委員、山野委員と私 と6人で現地確認をしました。説明のとおり間違いないと思いますので、よろしくお願い します。
- **〇石原会長** それでは、この5条の件につきまして、ご意見なりご質問ございましたら お願いします。

特にないようですので、受付順位239番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

「替成者举手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位240番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3「議案第124号、非農地証明申請について」を上程いたします。 事務局、朗読してください。

- ○事務局 〈議案朗読〉
- ○石原会長 受付順位241番の提案理由の説明を、地元委員の私のほうからいたします。

まずは航空写真をご覧ください。ここは山東町粟鹿の東、比叡、西地、西谷、こういう 集落が写っております。左上に粟鹿神社がありまして、神社の南側のほうの鳥居のとこか ら南のほうに、県道275号線を南へ約100メートルちょっと行ったところから東のほうへ、 西谷川の橋を進みまして、次もう少し行くと粟鹿川の橋がございます。そこを渡って東集 落に入ります。すぐの突き当たりの三差路の角のところが今回の申請土地になります。

申請人は朝来市立脇にお住まいの●●さんですけれども、ここは亡くなられましたお父さん、●●さんから相続で取得された土地でして、お父さんが以前に建物とか車庫とかを建てられております。そのまま長い間放置されておりましたので、庭のほうも草が繁茂して荒れております。この際きちっと整理をしたいということで申請をされました。審議資料の要件4の各項目全て該当しておりまして、特に問題はないものと思います。審議のほど、よろしくお願いいたします。

受付順位241番について、地元委員から説明をいたしました。

現地調査委員の山田委員のほうから補足説明ございますか。

- 〇山田委員 8月3日、事務局2名、西村委員、米田委員、山野委員と私と6名で現地確認をしております。地元農業委員さんのほうの説明のとおり間違いございませんので、よろしくお願いします。
- **〇石原会長** ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問なりご意見はございませんか。

特にないようですので、受付順位241番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

「替成者举手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、続きまして、日程第4「議案第125号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

- ○事務局 〈議案朗読〉
- **〇石原会長** ここで、朝来市農業委員会総会会議規則第18条、議事参与の制限の規定に 基づきまして、髙本委員が議案第125号の関係者であることから、退席求めます。

それでは、審議続けます。

議案第125号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。農林振興課福富です。

そうしましたら、議案書の6ページをご覧ください。農用地利用集積計画の概要について、まず1、利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数について説明いたします。利用権を設定する農用地として、田が面積12,042平方メートル、12筆、畑はどちらもゼロで、合計12,042平方メートル、合計12筆。利用権の設定を受ける戸数として4戸、利用権を設定する戸数として10戸。

次に、2の設定する利用権の概要といたしまして、今回、使用貸借権が3筆、3,975平 方メートル、賃貸借権が9筆、8,067平方メートル。また、利用権の終期といたしまして、令和6年度末で切れるものが10筆、8,782平方メートル。令和9年度末については2筆、3,260平方メートルです。

7ページをご覧ください。こちらについては利用権の設定を受ける者及び設定する者・ 貸借土地の所在地等一覧表をつけさせていただいております。

また、8ページと9ページにつきましては、それぞれ利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者の一覧、住所でしたり氏名等を記載させていただいておりますので、また、ご覧いただけたらと思います。これで説明を終わります。

- **〇石原会長** この件につきまして、皆さんのほうからご質問等ございませんか。 西村委員。
- ○西村委員 神戸にございます●●という会社なんですが、本体のほうはどういう仕事をされているのかを調べましたら、農業とは全然関係ないような仕事をされてまして、このたび野菜を栽培されると載っているのですが、具体的に何か申請書類に書いてあるんでしょうか。教えてください。
- 〇石原会長 担当課、お願いします。
- **〇担当課** 今回、ニンニクを作られると聞いております。
- 〇西村委員 それは地元の方が栽培されるのですか。

- **〇担当課** 既に作られてまして、それを更新、今回切れるんで、1回更新ということで また上げてます。
- 〇西村委員 更新ですか。
- ○担当課 はい。
- 〇西村委員 分かりました。
- **〇石原会長** そのほかございませんか。

特にないようですので、125号について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者举手]

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、髙本委員、お戻りください。

以上で本日予定しておりました議案審議は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理者に挨拶をいただきます。

〇西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後2時14分終了)